

**松戸市都市公園整備活用推進委員会資料  
(第8回)**

**令和2年3月18日**

**松戸市街づくり部公園緑地課**



# 目次

- 資料1 遊び空間検討部会からの報告
- 資料2 サービス水準向上検討部会からの報告
- 資料3 ゾーン別保全方針見直し部会からの報告
- 資料4 パークマネジメント戦略検討部会からの報告
- 資料5 21世紀の森と広場  
パークマネジメントプラン骨子(案)





## 遊び空間検討部会からの報告

## 遊び空間検討部会からの報告

### 【第7回】

- ・日 時：令和2年2月6日(木) 10:15~12:00
- ・場 所：聖徳大学心理・福祉学部 3号館8階3802教室
- ・出席者：三島委員(部会長)、赤羽委員、榎本委員  
(公園緑地課) 田辺課長、竹内課長補佐、須崎主査、清水主任主事  
(21世紀の森と広場管理事務所) 布施所長、門田主任技師  
(株)緑景 中氏、井上氏

### ○議事概要

#### 【第7回】

1. 新たに整備する遊び空間名称募集 一次選考
2. 新たに整備する遊び空間名称募集 二次選考審査方法検討
3. 遊具等施設整備事業詳細の検討
4. 第8回遊び空間検討部会開催概要の検討

### 【部会からの報告】

1. 新たに整備する遊び空間名称募集 一次選考  
募集時点で松戸市立小学校に在学する児童を対象に「新たに整備する遊び空間」の名称を募集した結果、対象小学校45校のうち32校にご協力いただき2,065件の応募があった。予想を超える応募があり、慎重に選考を行うため、当初の選考方法を一部変更した。下記内容のとおり事前選考を実施し30件程度に絞り込み、第7回遊び空間検討部会において一次選考を実施し10件を選出した。また、次点候補として順列を付けたうえで3件を追加で選出し、商標登録等の精査により疑義等が生じた場合は次点候補を繰り上げて選出することとした。

#### (1) 公募概要

##### ① 応募資格

募集時点で松戸市立小学校に在学する児童 ※応募は希望者のみ  
(対象小学校45校/全児童数22,963人 ※令和元年5月時点)

##### ② 応募期間

令和元年11月12日(火)から令和2年1月21日(火)

##### ③ 応募方法

専用の応募用紙に児童が考える遊び空間の名称を記入し、学校ごとに松戸市公園緑地課あるいは21世紀の森と広場の窓口に直接提出。

④ 選考手順

選考は松戸市都市公園整備活用推進委員会にて行い、応募の中から1つの名前を、新たに整備する遊び空間の正式な名前に採用する。

⑤ 選考基準

(ア)市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ

(イ)21世紀の森と広場のイメージに合っているか

(ウ)21世紀の森と広場の管理運営に支障が生じないか

(2) 事前選考

① 応募件数

2,065件（応募率9.0%）

※ 応募のなかった学校を除いた32校の応募率は12.7%

② 事前選考の方法

(A) 「同一名称」の整理

※ 2,065件 ⇒ 1,658件

※ 読み方が同じであれば同一名称と見なして整理

(B) 「21世紀の森と広場の管理運営に支障が生じないか」の整理

※ 1,658件 ⇒ 157件

※ 事前選考基準により、本市職員複数により整理

(C) 遊び空間検討部会所属委員による事前選考

※ 157件 ⇒ 32件

※ 遊び空間検討部会所属委員によるご推薦名称の整理

③ 事前選考基準

前述の公募概要にある選考基準のうち、「(ウ)21世紀の森と広場の管理運営に支障が生じないか」に重点を置き、この選考基準をさらに詳細に検討するため、下記内容を事前選考基準として整理することとした。

A) 利用を視野に案内が複雑化する恐れがある

例) ○○○○公園、既存の名称を使用している、某テーマパークやショッピングモールを連想させるもの…etc

B) 現行の公園規則について誤解を招く恐れがある

例) どうぶつ広場、生き物とのふれあいば …etc

C) 幼児や性別など利用者が限定されているような誤解を招く恐れがある

例) ちびっこ○○、ぼくたちの○○、チビ○○ …etc

D) 遊び方や今後の展開が限定されてしまう恐れがある

例) ○○すべり台、○○ネット遊具、2020○○、令和○○、22世紀○○…etc

### (3) 一次選考

#### ① 一次選考の方法

(第7回) 遊び空間検討部会にて一次選考実施。

選考は採点方式として、選考基準は「(ア) 市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ」、「(イ) 21世紀の森と広場のイメージに合っているか」の二項目について、事前選考で選出された32件について審査することとした。

遊び空間検討部会所属委員による持ち点は最大6点として、各委員の合計点により10件を選出することとした。なお、同点となり10件以上が選出された場合は、次点候補として順位を付けたうえ追加で選出し、商標登録等により疑義等が生じた場合は次点候補を繰り上げて選出することとした。

#### ② 一次選考基準

(ア)市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ

【とても良い(3点)、良い(2点)、まあ良い(1点)、ふつう(0点)】

(イ)21世紀の森と広場のイメージに合っているか

【とても合っている(3点)、合っている(2点)、まあ合っている(1点)、ふつう(0点)】

#### ③ 一次選考結果

(次点候補を除き五十音順)

No.	学年	応募名称	備考
1	複数	あそびの森	12件
2	4年	あそびのすみか	
3	2年	ドキドキワクワク広場	
4	5年	DOKIDOKIの森	
5	1年	みんなのドキドキの森	
6	複数	森の子広場	3件
7	1年	モリヒロわくわくパーク	
8	2年	森広あそびレッジ	
9	2年	わくわくにこにこゆめの森	
10	5年	わんぱく夢広場	
次点	2年	ゆめもり広場	次点候補1位
次点	6年	モリヒロパーク	次点候補2位
次点	3年	しぜんひろば楽しいしぜんパーク!	次点候補3位

## 2. 新たに整備する遊び空間名称募集 二次選考審査方法（案）検討

遊び空間検討部会により二次選考審査方法（案）について検討した。

（第 8 回）松戸市都市公園整備活用推進委員会にて二次（最終）選考を実施していただく。一次選考の審査方法と同様に、選考は採点方式として、選考基準は「(ア) 市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ」、「(イ) 21 世紀の森と広場のイメージに合っているか」の二項目について、一次選考で選出された 10 件について審査する。委員による持ち点は最大 8 点として、各委員の合計点により最終候補 1 件を選出する。なお、同点となった場合、委員会での審議によって最終候補の名称を決定する。

（ア）市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ

【とても良い（4点）、良い（3点）、まあ良い（2点）、ふつう（1点）】

（イ）21 世紀の森と広場のイメージに合っているか

【とても合っている（4点）、合っている（3点）、まあ合っている（2点）、ふつう（1点）】

最終候補の名称について、提案者の合意を前提として、ひらがな・カタカナ・漢字・ローマ字などの表記の方法を委員会で審議していただきたい。

## 3. 遊具等施設整備事業詳細の検討

遊具等施設整備に係るコンサルタント提案内容について、中間答申の内容を反映させ提案されているかを確認した。

引き続き事務局とコンサルタントとで詳細な内容について検討を進めるとともに、第 8 回遊び空間検討部会にて進捗を確認することとした。

## 4. 第 8 回遊び空間検討部会開催概要の検討

（第 8 回）松戸市都市公園整備活用推進委員会を視野に、他部会の進捗を確認しながら議題等を精査し、次回の遊び空間検討部会にて検討を進めることとした。

以上

## 遊び空間検討部会からの報告

### 【第8回】

- ・日 時：令和2年3月6日(金) 10:00~11:30
- ・場 所：松戸市役所 新館5階 市民サロン
- ・出席者：三島委員(部会長)、赤羽委員、榎本委員  
(公園緑地課) 田辺課長、竹内課長補佐、須崎主査、清水主任主事  
(21世紀の森と広場管理事務所) 布施所長、門田主任技師  
(株)東洋設計) 酒井氏

### ○議事概要

#### 【第8回】

1. 新たに整備する遊び空間名称募集 一次選考結果の確認
2. 新たに整備する遊び空間名称募集 二次選考審査方法の確認
3. 21世紀の森と広場パークマネジメントプラン骨子(案)の検討
4. 最終答申に向けた遊び空間検討部会における報告内容の検討
5. その他事項(遊具等施設設計業務進捗報告など)

#### 【部会からの報告】

1. 新たに整備する遊び空間名称募集 一次選考結果  
類似名称や商標登録等の有無について精査した結果、下表のとおり一次選考の結果として10件を選出する。

No.	学年	応募名称(五十音順)	読み方
1	4年	あそびのすみか	あそびのすみか
2	2年	ドキドキワクワク広場	どきどきわくわくひろば
3	5年	DOKIDOKIの森	どきどきのもり
4	1年	みんなのドキドキの森	みんなのどきどきのもり
5	複数	森の子広場	もりのこひろば
6	1年	モリヒロわくわくパーク	もりひろわくわくぱーく
7	2年	森広あそびレッジ	もりひろあそびれっじ
8	2年	ゆめもり広場	ゆめもりひろば
9	2年	わくわくにこにこゆめの森	わくわくにこにこゆめのもり
10	5年	わんぱく夢広場	わんぱくゆめひろば

2. **新たに整備する遊び空間名称募集 二次選考審査方法の確認**

一次選考の審査方法と同様に、選考は採点方式として、選考基準は「(ア) 市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ」、「(イ) 21 世紀の森と広場のイメージに合っているか」の二項目について、一次選考で選出された 10 件について審査する。

委員による持ち点は最大 8 点として、各委員の合計点により最終候補 1 件を選出する。なお、同点となった場合、委員会での審議によって最終候補の名称を決定する。

(ア)市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ

【とても良い (4 点)、良い (3 点)、まあ良い (2 点)、ふつう (1 点)】

(イ)21 世紀の森と広場のイメージに合っているか

【とても合っている (4 点)、合っている (3 点)、まあ合っている (2 点)、ふつう (1 点)】

最終候補の名称について、提案者の合意を前提として、ひらがな・カタカナ・漢字・ローマ字などの表記の方法を委員会での審議していただきたい。

3. **21 世紀の森と広場パークマネジメントプラン骨子(案)の検討**

最終答申を視野に、パークマネジメント戦略検討部会からの議題として、21 世紀の森と広場パークマネジメントプラン骨子(案)について事務局から説明があり、本部会で検討した。内容については事務局にて取りまとめ、資料に反映されている。

4. **最終答申に向けた遊び空間検討部会における報告内容の検討**

平成 30 年 11 月に手交された中間答申において、自然の魅力を知ってもらうためのきっかけをつくり、21 世紀の森と広場に対する愛着を育てていくため、今後「森あそび・野良あそび・水辺あそび・広場あそび」を促進することとし、これらの遊びへの導入となるきっかけをつくるための「新たな遊び空間」を本公園の中に整備することとした。

中間答申以降も継続した遊び空間検討部会での検討や委員会での審議により、短期的な取り組みとする「新たな遊び空間」の具体的な遊具等施設整備内容を計画し、今後この計画を「21 世紀の森と広場遊具等施設整備事業」と位置付け、原則社会資本整備総合交付金を充当して令和 3 年度整備完了を目標にこの事業を進めることとした。

また、「新たな遊び空間」の名称を松戸市立小学校全校児童対象に公募し、2,065 件の中から一次選考より選出した 10 件について、最終選考を第 8 回委員会にて実施する。

今回の諮問はこれからの 21 世紀の森と広場が向かうべき方向について問われており、また公園を含む地域や本市全体の都市的課題の解決につながる重要な諮問であることから、従来型の行政主体による法令管理や維持管理ではなく「パークマネジメントプラン」の策定を前提として今後も委員会による審議を続けて行く必要がある。「パークマネジメントプラン」の策定を目指した委員会での審議を今後も継続して進めていくことを前提として、中長期的な遊び空間の整備活用に係る検討内容は以下(次頁)のとおり。

① 審議の方法について検討すること

「パークマネジメントプラン」の策定を目指した中長期的な遊び空間の整備活用に係る審議の方法について検討すること。…etc

② 遊び空間の構成について検討すること

これまでの保全、活用、制限等の方針を踏まえたうえで、21世紀の森と広場で開催している講座等イベントの企画内容や来園者の利用（遊び）について実態を把握し、さらに学識経験者等の意見を参考にして、各エリアの魅力を活かすことができる遊び空間の具体的な構成等を検討すること。…etc

③ （中長期的取り組み）遊び空間整備活用内容について検討すること

各エリアについて具体的な整備活用等の手法を検討すること。また、一年を通して21世紀の森と広場の魅力を知ってもらえるようシーズナブルな企画について検討すること。…etc

④ （中長期的取り組み）遊び空間運用方法について検討すること

市民が公園や自然への関心を高め、公園への親しみをもっていただけるよう、市民参加型での運用方法等を検討すること。また、ボランティア活動を行う際は、継続して実施できるような仕組みづくりを検討すること。…etc

⑤ （中長期的取り組み）遊び空間整備活用計画について検討すること

実現可能な範囲で効果的な計画を検討すること。…etc

5. その他

(1) 遊具等施設設計業務の進捗について、事務局より以下の報告があった。

① インクルーシブ

言葉の定義がはっきりとはしていないため、「ユニバーサルデザイン」や「誰もが楽しめる」という言葉で補完することとして設計を進める。

② 色合い

景観を阻害しないようアース系カラー主体とする。ただし、音楽の小径の単体遊具については、既製品のため部分的に人工的なカラー（赤・青・黄など）を使用する。

③ 維持管理等

市民等の協力による安全に配慮した遊びを取り入れた維持管理の方法を含め、設計業者と事務局とで今後協議の上決定することとする。

今後大きな変更等が生じない限り、遊具等施設設計業務完成後、委員の皆さまへ事務局よりご報告いたします。

(2) 令和2年2月開催「松戸市子ども夢フォーラム」にて提言された「こどもモニター」が考えた「理想の遊び場」について、三島部会長より情報提供があった。これまでの検討内容について、齟齬が無いことを確認した。

以上



# (案)

## 新たに整備する「遊び空間」名称募集審査表 【二次選考】

応募資格：募集時点で松戸市立小学校に在学する児童 ※応募は希望者のみ

(対象小学校45校／全児童数22,963人 ※令和1年5月13日時点)

募集期間：令和元年11月12日(火)から令和2年1月21日(火)

応募件数：2,065件 ※応募率9.0%

一次選考：令和2年2月6日(木)実施

二次選考：一次選考で選出された10件の中から1件を本委員会にて最終候補の名称として選出

選考基準(採点)：以下のとおり

(ア) 市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ

【とても良い(4点)、良い(3点)、まあ良い(2点)、ふつう(1点)】

(イ) 21世紀の森と広場のイメージに合っているか

【とても合っている(4点)、合っている(3点)、まあ合っている(2点)、ふつう(1点)】

留意事項①：各委員最大8点の持ち点とし、各委員の合計点により最終候補の名称を選考いたします。

留意事項②：同点の場合、委員会での審議によって最終候補の名称を決定するものとします。

留意事項③：二次選考にて選出された最終候補の名称は令和2年4月以降に公表いたします。

No.	学年	応募名称(五十音順)	選考基準(採点)		
			(ア)	(イ)	計
1	4年	あそびのすみか			
2	2年	ドキドキワクワク広場			
3	5年	DOKIDOKIの森			
4	1年	みんなのドキドキの森			
5	複数	森の子広場			
6	1年	モリヒロわくわくパーク			
7	2年	森広あそびレッジ			
8	2年	ゆめもり広場			
9	2年	わくわくにこにこゆめの森			
10	5年	わんぱく夢広場			



## サービス水準向上検討部会からの報告

## サービス水準向上検討部会からの報告

### 【第5回】

- ・日 時：令和2年2月28日（金）14時00分～16時00分
- ・場 所：21世紀の森と広場 パークセンター多目的室
- ・出席者：幸田委員（部会長）、安孫子委員、富永委員  
（公園緑地課）岡田補佐、竹内補佐、清水主任主事、飯塚主査、関根主任主事  
（株東洋設計）酒井氏、他1名

### ○議事概要

#### 【第5回】

1. 便益施設における外食メニューのアレルゲン情報表示
2. 車いすやベビーカーでご来園される方への公園利用情報提供
3. カフェテラスオープンテラスの備品の刷新について
4. 21世紀の森と広場キャッチフレーズ案の検討
5. 21世紀の森と広場パークマネジメントプラン骨子案の検討
6. 令和2年6月最終答申に向けた「サービス水準向上検討部会」の審議内容について

#### 【部会からの報告】

1. 便益施設における外食メニューのアレルゲン情報の表示  
飲食店には表示義務がないが、アレルゲン情報の提供を求めるニーズは高まっていることから  
「食物アレルギーをご心配のお客様は、お気軽に店員にお申し出ください」  
「そば・うどんを同じ鍋で茹でています」等の表示をした。  
※別紙参照資料①
2. 車いすやベビーカーでご来園される方への公園利用情報提供  
当公園を快適にお過ごしいただくための情報を提供することとした。  
提供情報内容：駐車場、入園口、園内施設、園内トイレ、四季の散策路 等  
情報提供方法：HP公表、各ゲート及びパークセンターに印刷物を設置  
※別紙参照資料②
3. カフェテラスオープンテラスの備品の刷新について  
カフェテラスオープンテラスのガーデンチェア及びガーデンテーブルの一部刷新を行った。  
※別紙参照資料③

#### 4. 21世紀の森と広場キャッチフレーズ案の検討

重要視するキーワードによって、キャッチフレーズの盛り込み方も変化することから、当部会での見解は保留とした。

例) 焦点は「森」なのか「広場」なのか「交流」なのか「世紀」なのか。

公園の将来像によってキャッチフレーズも変化する。

記憶に残りやすい言葉、少ない文字数が良い。

#### 5. 21世紀の森と広場パークマネジメントプラン骨子案の検討

様々な意見が出された中で、サービス水準向上に係る内容としては、公園へのアクセシビリティを向上させるイメージを伝えるためにも「誰もが安心して利用できる公園であると分かる情報を提供する」の意識は継続すべきであると意見が出された。そのためにも快適な空間の提供（トイレを優先にバリアフリーやユニバーサルといったハード面の改善が重要）、飲食、情報提供、ペットの取り扱いが今後の優先順位として適切である。

このことから提供情報も豊富になり、「バリアフリー」や「ユニバーサル」に関する記載があることで、受け入れ体制に関する安心感も増し来園者への視覚効果となる。

#### 6. 令和2年6月最終答申に向けた「サービス水準向上検討部会」の審議内容について

最終答申に向けた審議内容について、これまでの意見を各委員で振り返り、内容を精査した。

※別紙参照資料④

## アレルギー表示について

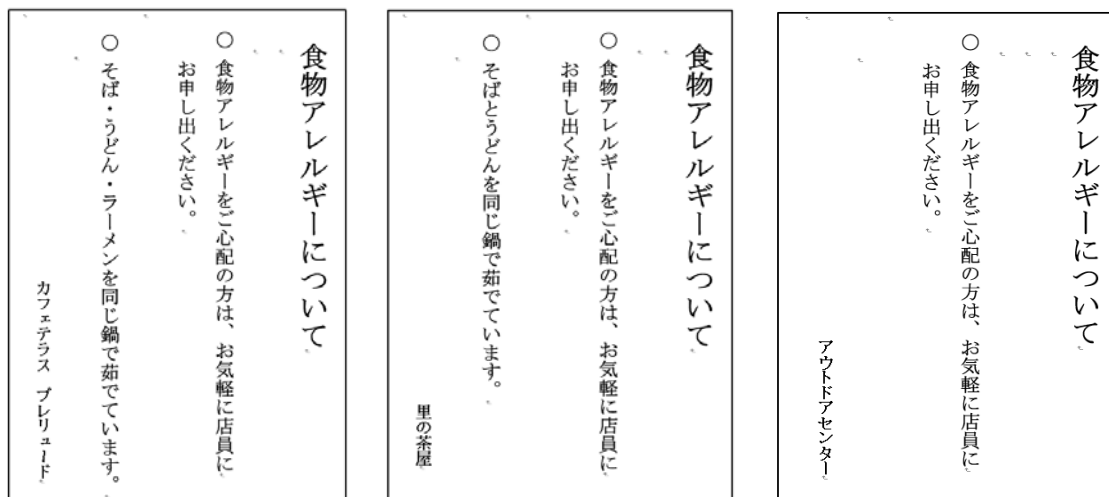
## 1 経過

外食で提供される飲食物については、アレルギー物質に関する表示義務はないが、わかりやすい表示を掲示することができないか「カフェテラス・里の茶屋・バーベキュー場」に協力を依頼したところ、下記内容を店頭掲示するとともに、公園のホームページに掲載することとした。

- 食物アレルギーをご心配の方は、お気軽に店員にお申し出ください。
- そばとうどんを同じ鍋で茹でています。

## 2 掲示物

- 下記掲示物をカフェテラス・里の茶屋・バーベキュー場に配布した。
- ⇒バーベキュー場は、キャラクターを入れた明るいものに刷新して掲示する。
  - ⇒カフェテラスは、掲示するとともに、レジに備えているメニューに、ラミネート表示もしている。



## 車いすやベビーカーでご来園される方へ

21世紀の森と広場は自然尊重型都市公園として平成5年4月に開園、現在も千駄堀の自然を守り育てております。公園環境によっては、階段や急勾配また平坦でない園路もございますが、殆どの園路は平板や砂等で舗装しており、車いすやベビーカーを押しながら散策を楽しんでいただける区域もある公園です。また近隣には音楽や演劇などの舞台芸術が開催される「森のホール21」のほか、常設展示や企画展を観覧できる「松戸市立博物館」もございますので、お近くにいらした際には是非お立ち寄りいただければと思います。

※当公園は「ゴミの持ち帰り運動」を実施しており、ゴミ箱を設置しておりません。

オムツもお持ち帰り頂いております。

※当公園のご利用に関して不安や不明な点がございましたら、事前にご連絡ください。

連絡先：21世紀の森と広場管理事務所 047-346-0121 業務時間 8：30～17：00

パークセンター 047-345-8900 開館時間 9：00～16：30

～来園者駐車場について～

東・西・南・北と4つの駐車場がございます。(南駐車場は土日祝のみ営業)

南駐車場を除きすべての駐車場に身障者専用の駐車スペースをご用意しております。

車いす・ベビーカーでのご入園には、東駐車場または西駐車場が便利です。

なお、バーベキュー場のご利用で入園される場合は、北駐車場をご利用ください。





～入園口について～

東駐車場をご利用の場合（中央口から入園）



東駐車場には5台の  
身障者スペースがございます。  
※料金一回につき 500 円

① 左手に森のホールを見ながら進みます。



森のホール・広場・博物館への  
歩行者通路の案内板がございます。

② 道路沿いに設置されたエレベーターで下ります。





③ 正面の中央口からご入園ください。

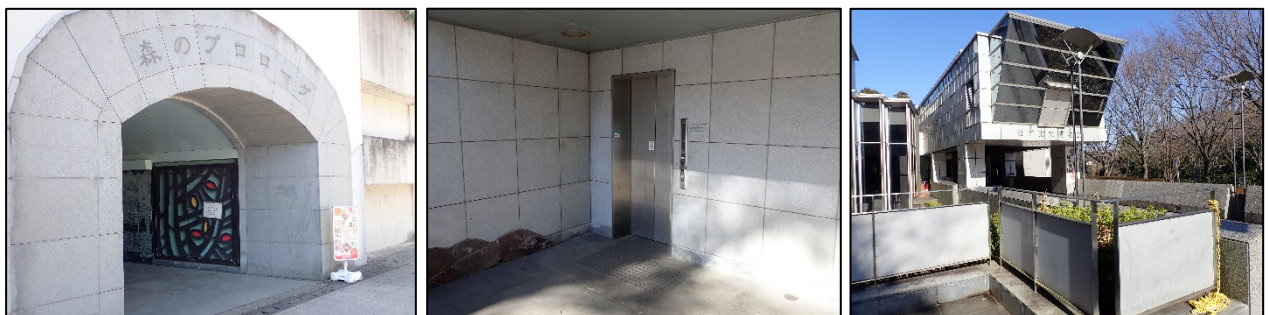
園内途中までは平板舗装の長く緩い下り坂ですが、その先は砂舗装となっております。



※中央口は博物館へのアクセス通路にもなっております。



森のプロログ奥にあるエレベーターで、松戸市立博物館入口のフロアへ行くことができます。





## 西駐車場をご利用の場合（西口から入園）



① 西駐車場から横断歩道を渡ります。



西駐車場には7台の身障者スペースがございます  
※料金 1時間未満 100円 2時間未満 200円  
3時間未満 300円 3時間以上 500円

② 正面の西口よりご入園ください。

西口から千駄堀池付近まで平板舗装となっております。



※西口から入園後、左手に進みますと自然観察舎がございます。



～車いす及びベビーカーの貸出し～

各入口で車いすの貸出しをしております。（各1台）

パークセンターでは車いすのほか、ベビーカーの貸出しもしております。

（車いす2台、ベビーカー3台）※原則貸出した場所へのご返却のご協力をお願いします。



～季節散策～

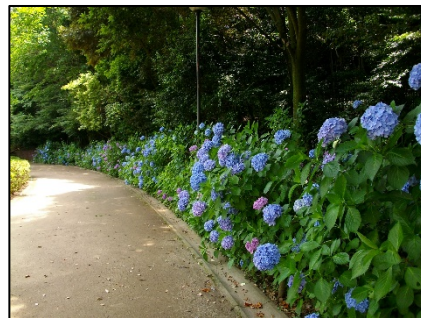
桜が咲くころ、西口から千駄堀池沿い園路では、お花見を楽しむことができます。



みどりの里では四季折々の花畑や田園風景を見て楽しむことができます。



つどいの広場では春は藤棚、初夏はアジサイ、晩秋には紅葉などが楽しめます。



パークセンター前には市内で一番大きな花壇があり、年4回デザインが変わります。



その他の園内画像



※季節散策は車いすやベビーカーでご来園される方をメインに案内させていただきました。



～園内施設のご案内～

①パークセンター

当公園のみどり情報の発信基地です。

園内模型やパネル展示、検索パソコン、見ごろ情報の提供や図書コーナーがございます。

2階にはルームテラス（階段有）や休憩所（飲食可）もございます。

※1階：多目的トイレ、授乳室、女性トイレ内におむつ交換ベッド有



※2階：多目的トイレ（オストメイト対応）、多目的トイレ内におむつ交換ベッド有



②自然観察舎

ガラス張りの観察ホールから自然生態園と千駄堀池が一望でき、備え付けの望遠鏡で野鳥観察が楽しめます。

その他にも昆虫の標本や鳥のはく製など展示しております。

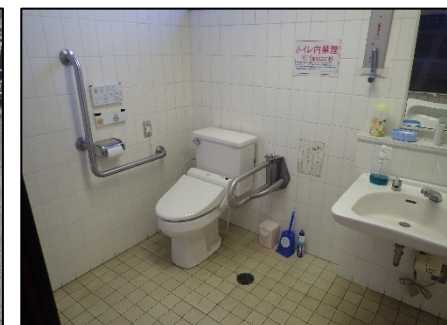
※多目的トイレ有



③カフェテラス（不定休）

千駄堀池を一望できる園内で一番広いレストランです。

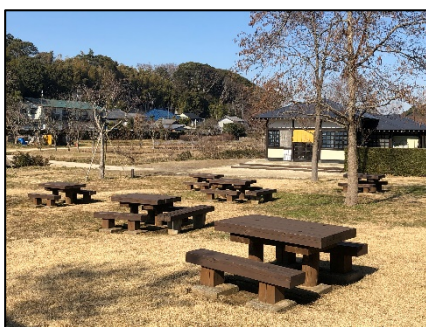
※多目的トイレ有



#### ④里の茶屋（不定休）

天気の良い日は、お店のそばにあるガーデンテラスでもお食事が可能です。

※多目的トイレ無



#### ⑤バーベキュー場（木曜定休）

園内の小高い場所にあるため、北口からの入園が便利です。（園路は未舗装となっております。）

北駐車場には2台の身障者スペースがございます。

※バーベキュー場入口近くに多目的トイレ有（おむつ交換ベッドも有）





～園内にある施設外の多目的トイレ～

園内には4か所の多目的トイレがあり、トイレ内にはおむつ交換ベッドも設置しております。

・西口トイレ ・つどいの広場奥トイレ ・光と風の広場手前トイレ ・光と風の広場奥トイレ

※バーベキュー場近くにも多目的トイレがございますが、ここではご案内を省略いたしました。

# 21世紀の森と広場 ガイドマップ



光と風の広場手前トイレ



西口トイレ



つどいの広場奥トイレ



光と風の広場奥トイレ

カフェテラスオープンテラスの備品の刷新について

1 経過

サービス水準向上検討部会で、カフェテラスの将来像として、おしゃれなカフェということが一つの案として示されたことを踏まえ、カフェテラスオープンテラスのガーデンチェア及びガーデンテーブルの一部刷新と新規購入を行った。

2 刷新した備品

- ・既存のホワイト色のテーブルとチェアのうち、塗装の剥がれ具合が高いものを優先して刷新した。

	旧テーブル (ホワイト)	旧チェア (ホワイト)	新テーブル (ブラウン)	新チェア (ブラウン)
変更前	4	18	0	0
変更後	2	12	4	14

【変更前】



【変更後】



※写真ではわかりづらいが、白い塗装が一部分剥がれており、錆びた金属部分が露出している。

3 その他

テイクアウトの案内掲示がなく、利用者にわかりづらかったため、新たに案内掲示を作成し、カフェテラス内に掲示した。







# 資料④ 令和2年6月最終答申に向けた「サービス水準向上検討部会」の審議内容まとめ（概要）

## 1 審議経過

これまで、サービス水準向上検討部会では、諮問事項(3)「21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討」について審議を重ね、委員会での審議結果として平成30年11月17日付で中間答申を行った。

平成30年度には、中間答申内容を踏まえた事業者募集が行われ、例えば、バーベキュー場におけるインターネット予約の導入や、キャンプ場での食材の持ち込みが可能となったりするなど、利用者のサービス水準向上に一定程度寄与してきた。

中間答申後は、諮問事項の表記に限定せず、中長期的視点にたってサービス水準向上のために、カフェテラス等の3施設に係ることと3施設に係ること以外について議論してきた。

## 2 中間答申内容

ア 今後、募集要項の大幅な見直しも想定されることから、平成31年度事業者募集については管理許可期間を3年とする。

イ 利用者の利便性を向上させるため、「バーベキュー場」におけるインターネット予約を導入すること。

ウ 「キャンプ場」を利用者にとって魅力ある施設とするため、利用における食材の持ち込みを可能とすること。

エ 新規参入を促すため、柔軟な運営が可能になるように応募条件を緩和すること。

## 3 中間答申後の状況

イ 「バーベキュー場」におけるインターネット予約状況について

⇒徐々にネット予約が浸透し、ネット予約の申込み割合が高くなってきている。

2019.4 33.3% → 2019.7 45.7%

ウ 「キャンプ場」利用における食材の持ち込みについて

⇒利用者の全員が食材を持ち込んでいた。なお、7組のうち、3組からは、食材の提供を受けての利用もしてみたいという意見があった。

2018.4~8.11 7組 → 食材持込数 7組

## 4 3施設（カフェテラス・里の茶屋・野外体験施設）に係ること

### ア 野外体験施設

#### ① アンケート結果

満足34.1%、やや満足22.2%、普通37.5%、やや不満4.0%、不満2.3%であった（※わからない、無回答を除いて集計）。

#### ② 現況と令和元年度の取り組み内容

・インターネット予約やキャンプ時の食材の持ち込みを導入  
・冷蔵庫と冷凍庫、ガスレンジの刷新

#### ③部会で出された将来像

キャンプの醍醐味を楽しめる内容（例：グランピング等）に対応する

### イ カフェテラス

#### ① アンケート結果

公園にあると思う飲食施設については、「おしゃれなカフェ」（167人/576人）、次いで「コンビニエンスストア」（158人/576人）が多い結果となった。

#### ② 現況と令和元年度の取り組み内容

・冷蔵庫、冷凍庫、ガスローレンジ、ガスレンジを刷新  
・オープンテラスのチェア、テーブルの一部をオシャレなものに刷新

#### ③ 部会で出された将来像

メニュー、イス、テーブルをおしゃれに池のほとりの栈橋付近の有効活用の検討

### ウ 里の茶屋

#### ① アンケート結果

里の茶屋に関する回答は少なかったが「定休日がわかりにくい・休みが多い」が回答数の1/3を占めていた。

#### ② 現況と令和元年度の取り組み内容

・里の茶屋の入り口階段の修繕工事  
・里の茶屋のPRチラシの制作、メニューのHP公表  
・網戸の設置

#### ③ 部会で出された将来像

里の茶屋周辺のガーデンテラスも有効活用

## 4-2 3施設の利便性向上

### ア アレルギー物質表示（実施）

店頭掲示するとともに、公園のホームページに掲載

イ 便益施設内の無線LAN（Wi-Fi）導入（要検討）

ウ キャッシュレス決済の導入（要検討）

## 4-3 次期事業者募集について

### ア 事業者募集方法の検証

多くの応募をしてもらうために、市から募集事業者への積極的なアプローチやこれだけの集客が期待できるということを示すことが重要。

また、募集事業者に対しては、市や部会有一些の青写真やコンセプトを示す必要がある。

### イ 想定される事業者募集スケジュール

令和2年6月 最終答申  
令和2~3年度 事業者許可期間満了（令和4年3月31日）  
令和4~6年度 P-PFI制度を導入した事業者募集方法の検討  
次々回事業者公募??

令和7年度~ 事業者の運営開始??

ウ 募集要件等 未記載

## 5 3施設に係ること以外

### (1) トイレに係ること

○公園のトイレ改修（洋式化・バリアフリー化・清潔感向上）  
改修を要するトイレ（和式のみ）に優先順位を決めて改修を進めていく。

### ○トイレの日常清掃

日常清掃等の維持管理の充実は欠かせない。予算計上以外にも清掃ボランティア等を募り活用することを検討。

### (2) 誰もが利用しやすい公園づくり

#### ア 身障者へのサポート

バリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れ、ハード面の環境整備や移動の妨げとなるものを対策する

#### イ 車いすやベビーカーで来園される方へのご案内

利用しやすい駐車場や公園入口の情報、園内散策ができる場所、また、園内の身障者トイレの場所及び画像も添付して、公園のホームページに掲載

#### ウ ホームページの充実

### (3) 位置アプリの導入

導入を見送り、HPやガイドマップの配布による情報提供の充実を図るものとした。

### (4) 外国人来園者へのサービス（インバウンド対策）

当公園を目指してくる外国人観光客は少ないため、サービス向上の優先順位は低いと判断。

### (5) パークセンターの有効活用

インフォメーションセンターを設置し、常時職員等が対応できるよう対策したい。

### (6) 公園全域におけるWi-Fi整備

公園全域でなく便益施設に導入するだけでも来園者へのサービス向上に繋がると思われるが、管理者側が導入すべきか、事業者側が導入すべきか、今後の検討が必要である。

### (7) 開園時間の調整

令和2年度予算化されたので夏季限定で早朝開園を実施する予定である。



## ゾーン別保全方針見直し部会からの報告

## ゾーン別保全方針見直し部会からの報告

### 【第3回】

- ・日 時：令和2年2月26日(水) 10:00~11:30
- ・場 所：21世紀の森と広場 パークセンター多目的室
- ・出席者：青柳委員、榎本委員 ※佐藤委員からは別日に意見を聴取  
公園緑地課 木原補佐 清水主任主事  
21世紀の森と広場管理事務所 内海主任主事、小澤主事  
(株)東洋設計 酒井氏、大野氏

### ○議事概要

1. パークマネジメントプラン骨子についての検討  
事務局よりパークマネジメントプラン検討部会での検討状況の報告があり、パークマネジメントプラン骨子案や将来像のキャッチフレーズについて検討した。
2. 諮問事項の検討  
事務局より千駄堀池の現状・課題を提示し、かいぼりの実施方針・目的・得られる成果について検討した。

### 【部会からの報告】

1. パークマネジメントプラン骨子についての検討  
事務局より資料を提示し、委員より下記の意見をいただいた。
  - ・「緩やかな連携」「遊び感覚」「楽しさ」といった視点を盛り込んでいただきたい。持続的に市民の協力を得るには、相手の立場や時間、やり方を尊重して無理のない緩やかな連携である必要がある。そこに遊び感覚や楽しさという要素を交えながらマネジメントできる環境を考える必要があるのではないかと。また、家族連れでも気軽に参加できるような仕組み作りが重要で、「遊び」「食（農）」がセットになった工夫が必要である。
  - ・P7~9については、市が「やってほしい」という視点ではなく、公園で遊んでいる人などいろんな見方ができる人に意見を聞いてみるなど多様性のある視点が必要ではないかと。
  - ・パークマネジメントとは、色々な主体をつなぐ「ハブ」のような役割だと感じている。様々な主体のメリットをうまくつないであげることが重要ではないかと。
  - ・キャッチフレーズが長く覚えづらいので、フレーズ自体を短く、ゴロが良く覚えやすいものにしてはどうか。
  - ・事務局案のような短い文章でも良いと思うが、最後にゴロの良い略語などのフレーズ（例えば「モリヒロ」は市民に定着している）が入ると良いのではないかと。そうすると、フレーズの中に様々な意味を含ませたり、想像させることができるのではないかと。
  - ・「遊び」「緩やかさ」といった視点の入ったキャッチフレーズはどうか。遊びながら人が育ち、公園をマネジメントするという意味合いを含むキャッチフレーズが良いのではないかと。

## 2. 諮問事項の検討

事務局より資料を提示し、委員より下記の意見をいただいた。

- ・千駄堀池の水が汚い原因としては、水量を湧水だけで保っているため雨などの自然の影響を大きく受けることが考えられ、そのようなことを市民へわかりやすく説明する必要があるのではないか。水質浄化を行う場合、相応の資金をかける必要があることについて理解を得る必要があるのではないか。
- ・例えば、市民要望の一つである夜間開放は、夜間に放流をされる可能性など外来種対策とは相反することである。今の環境が保たれているのはこれまでの管理の結果であり、変えることによりデメリットが生じることもある。夜間の開放であれ、かいぼりであれ、水質浄化であれ、メリット・デメリットをきちんと明示する必要があるのではないか。
- ・かいぼりでは様々な効果が見込めるが、目的については費用対効果などを勘案すべきではないか。また、それぞれの目標値をどのレベルに設定するのもかも検討する必要がある。
- ・かいぼりの実施方針に係る検討事項には、実施時期のみならず実施範囲も加えたほうが良いのではないだろうか。広大な池であるため、全域で実施するのか、効果的な範囲で限定的に実施するのかについて検討しておく必要があるのではないか。
- ・「祭り」のように、かいぼりに地域にとっての楽しみな要素があると継続性のある取組みになるのではないか。
- ・かいぼりの目的や方針などについては今後も検討し、保全方針について具現化できればよいのではないだろうか。
- ・かいぼりで最大限の効果（水質改善・外来種駆除・環境教育・協働の機会創出等）を得るためには、実務経験のある専門家を交えてのより詳細な調査や検討が必要である。イベント的な要素も含め、総合的な企画の策定（目標、時期や範囲、内容など）と運営体制の検討も同時に行うべきである。

## パークマネジメント戦略検討部会からの報告

## パークマネジメント戦略検討部会からの報告

### 【第5回】

- ・日 時：令和2年2月20日(木) 10:00~12:00
- ・場 所：(株)東洋設計 市ヶ谷事業所 会議室
- ・出席者：平松委員(部会長)、佐藤委員、田代委員  
公園緑地課 竹内補佐、清水主任主事  
21世紀の森と広場管理事務所 布施所長  
(株)東洋設計 北嶋氏、酒井氏、中澤氏

### ○議事概要

#### 1. パークマネジメントプラン骨子の案について

令和2年6月の最終答申に向けて、アウトプットのイメージの共有ということで、事務局からパークマネジメントプランの骨子の案と、将来像の案の提示があり、検討を行った。

<部会で出された主な意見>

- ・市役所からの目線で、市が提供する、という記載になっており、市民が何かできそうな記載がない。
- ・使い古された表現が多いので、新しい時代に向けた表現とする。
- ・〇〇ができていない、といった後ろ向きな表現が多いため、より良くするという前向きな表現とする。
- ・イメージ写真は、将来像がイメージできるものにする。

また、事務局より、他の部会の委員の皆様ともイメージの共有を図るため、他の部会においても資料を共有したいと提案があった。このため、本部会での意見を基に修正した資料を用いて、各部会においても説明し、各部会での審議内容にとらわれずにご意見をいただくこととした。

### 【部会からの報告】

#### パークマネジメントプラン骨子の案について

パークマネジメントプランの骨子を最終答申とするにあたり、委員会において最終答申のイメージを共有するため、骨子の案を事務局にて作成した。本委員会の前に開催された各部会でのご審議を踏まえて修正を加えていることから、改めてご検討いただきたい。

21 世紀の森と広場  
パークマネジメントプラン骨子（案）



# 21世紀の森と広場 パークマネジメントプラン 骨子(案)

※委員会、各部会での審議を基に今後内容を詰める



松戸市 街づくり部 公園緑地課  
令和2年〇月

# はじめに

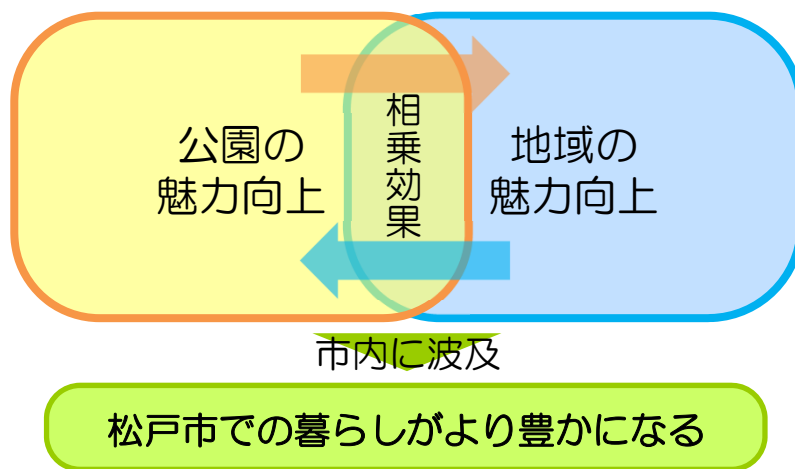
## プラン策定の目的

松戸市を代表する公園である21世紀の森と広場は、千駄堀に残された自然を利用し、平成5年4月に開園された都市公園です。「千駄堀の自然を守り育てる」をコンセプトとした自然尊重型の運営管理のもと、都市部にいながら谷津特有の自然を体感できる場として利用されてきました。

しかし、社会情勢の変化に伴い利用者ニーズが多様化するなど、本公園に求められる役割は変化しています。こうした状況を受け、21世紀の森と広場において目指す公園のイメージと目標、施策等を示すパークマネジメントプランを策定し、今後の整備・活用の方針を定めることとしました。

本プランの策定にあたっては、公園が持っている「自然」「楽しみ」などの機能に加え、「健康」「長寿」「子育て」「安全・安心」などの機能を地域とも共有することで、地域の魅力も向上するような相乗効果を生む取り組みを実施します。

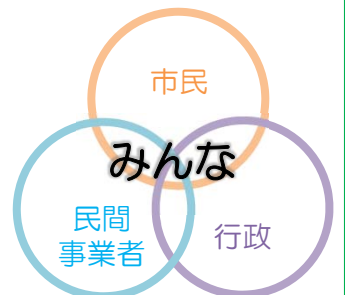
そして、このような相乗効果を生む取り組みを市内に波及させ、松戸市での暮らしをより豊かにすることを目的としています。



## プランの位置づけ

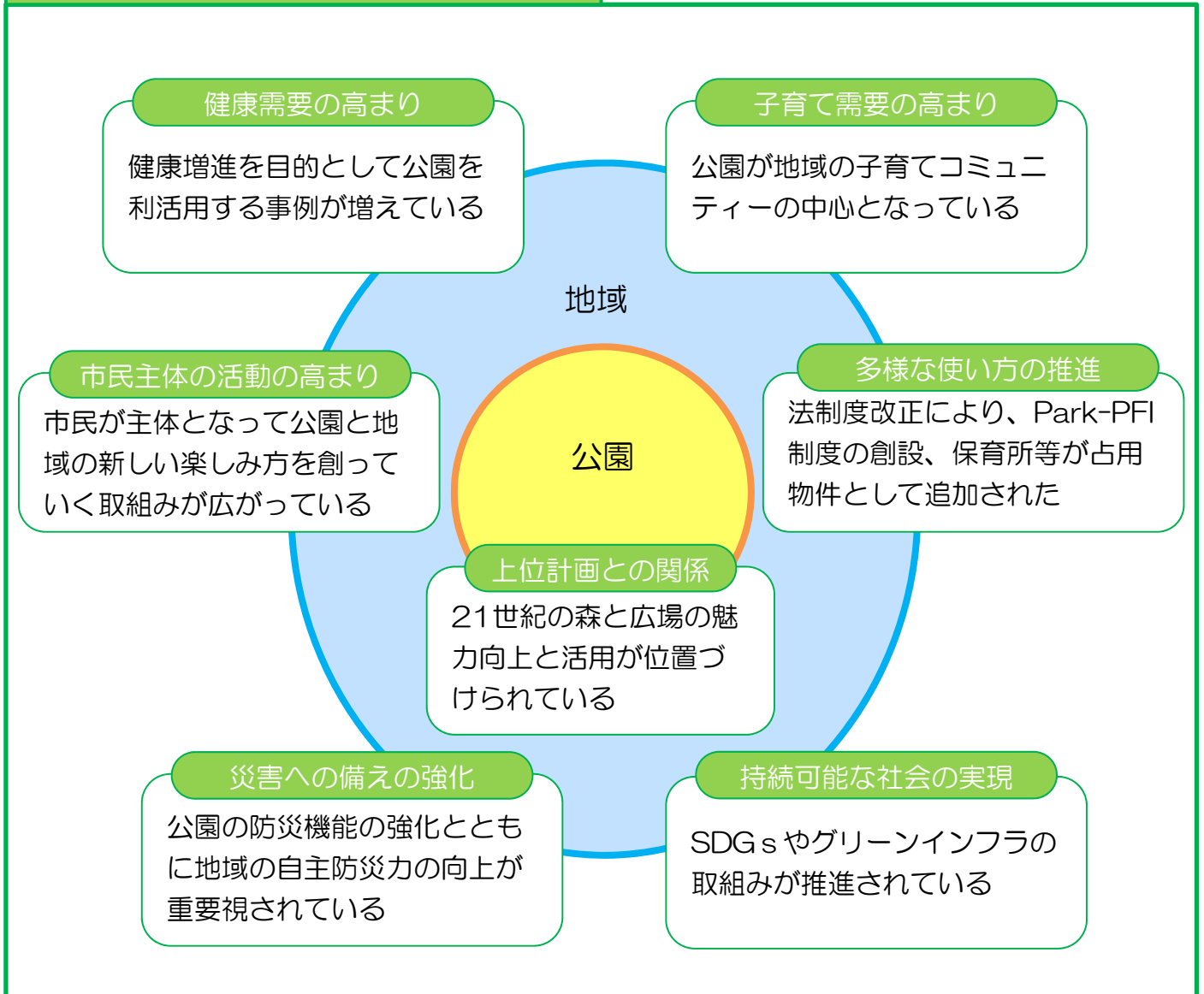
本プランは、「行政」だけでなく「市民」「民間事業者」をはじめとした「みんな」で、これからの新しい21世紀の森と広場をともに創り上げていくための指針です。

また、「みんな」がそれぞれ得意な分野で主体的、積極的に参画し、互いの立場を尊重して緩やかな連携によるマネジメント体制を築くことで、プランを実施していきます。



# プラン策定の背景

## 公園と地域を取り巻く社会情勢の変化



公園と地域を取り巻く社会情勢が変化し、地域における公園の新たな価値を市民とともに創ることが求められています。

# 21世紀の森と広場の現状

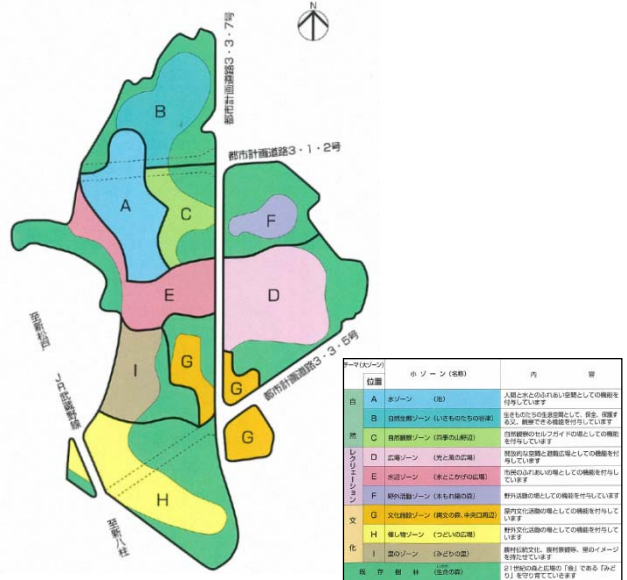
## 21世紀の森と広場の特性

### 概要

- 自然尊重型の都市公園
- 年間約60万人が来園している
- イベントを多数実施している
- 園内に博物館と森のホール21がある
- 農業体験ができる
- 広域的な来園が少ない
- イベント以外での来園者の滞在時間が短い
- 大規模な遊具が無い
- ペットの持ち込みを禁止している
- 夜間利用を制限している
- 広域避難所となっている
- ヘリコプターの離発着が可能

### ゾーニング

- ゾーンごとにみどりに関する保全と活用の方針を定めている



### 施設の現状

- トイレや園路など老朽化した施設
- 魅力が乏しい飲食施設
- 利用率の低い施設がある

カフェテラス



トイレ

森の工芸館



里の茶屋

### 自然特性

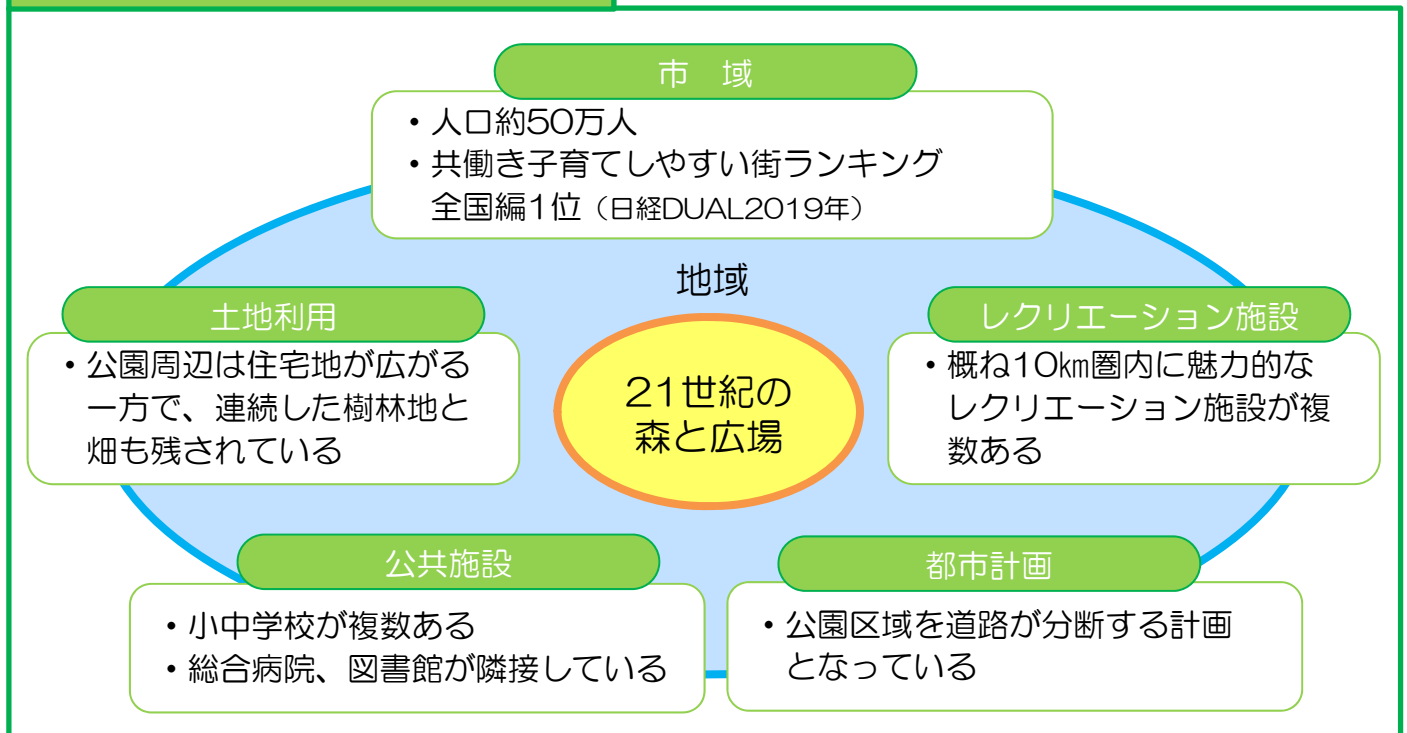
- 地域固有の里山の環境が残されている
- 重要種、在来種が確認できる一方、外来種が増加傾向にある

### 管理運営の状況

- 市職員が中心に管理しており、イベントなどでの職員の負担が大きい
- 地域団体等による活動がある
- 隣接する施設との連携が薄い
- HP、SNSなどで情報を発信している
- 投資的経費が縮小している
- 駐車場の借地料が収入を上回っている
- インフラ設備情報が不明な箇所がある



## 周辺の地域特性



## 21世紀の森と広場の利用者意向

【利用者アンケート調査の結果より】

- 公園全体の満足度は高い
- 自然を楽しむ目的での来園が多い
- 徒歩での来園が多い（近隣からの来園が多数）
- 年代によって来園頻度に差がある（60歳以上が高い一方、60歳未満は低い）
- 里の茶屋、トイレは他の施設より評価が低い
- おしゃれなカフェやコンビニが求められている
- パークセンターや自然観察舎では、季節に応じた植物や生物の展示が求められている
- イベント等への関心が高く、それらの情報を手軽に得たいと思っている
- ペットの入園を認めるかどうか、利用者間で意見が分かれている

21世紀の森と広場には魅力的な「自然」があり、それを目的とした来園も多いものの、新たな楽しみ方や今以上の価値を求める声も届いています。公園と地域が今以上に魅力的な場所となるためには、市民や民間事業者などと協力して価値や魅力を高めていく新しい仕組みを構築することも重要です。

## 21世紀の森と広場の将来像

社会情勢や本公園へのニーズ、本公園の現状等を踏まえ、パークマネジメントプランの実行によって実現したい本公園の今後のあるべき姿、ありたい姿をまとめました。

### 将来像：〇〇〇〇〇〇（別紙案）

昭和52年（1977年）から構想されたこの公園は、21世紀の未来に緑を引き継ぐことを意図とし、平成5年（1993年）4月に「21世紀の森と広場」と名付けられ、開園されました。

本公園の最大の特徴は、自然環境です。都市部に残る貴重なみどりとなっています。また、広場は、憩いの場所として多くの市民に親しまれているとともに、みどりのなかで行われるイベントは、県内有数の賑わいをみせています。本公園は、地域に無くてはならない大切な魅力のひとつとなっています。

今後は、本公園が持つ価値を最大限活用して新たな価値を創造し、さらなる魅力の向上を目指します。また、本公園の魅力向上を公園内のみの出来事とせず、地域に波及させることで、地域の魅力が向上するとともに、公園の魅力もより一層向上するなど、大きな相乗効果を生みます。

さらに、魅力的な公園と地域を次世代に繋げていくため、持続性の高い管理運営方法の導入が重要です。これまでの管理運営方法にとらわれず、さまざまな主体が連携するなど、時代や状況に合ったマネジメント方法を用いて進めていきます。

## プランの期間、目標

目指す将来像の実現に向けて、おおむね10年で実施すべき方策を定め、継続的に見直しながら将来にわたってプランを実行していくこととします。

また、プランの目標値は、方策の内容に合わせて、今後設定します。

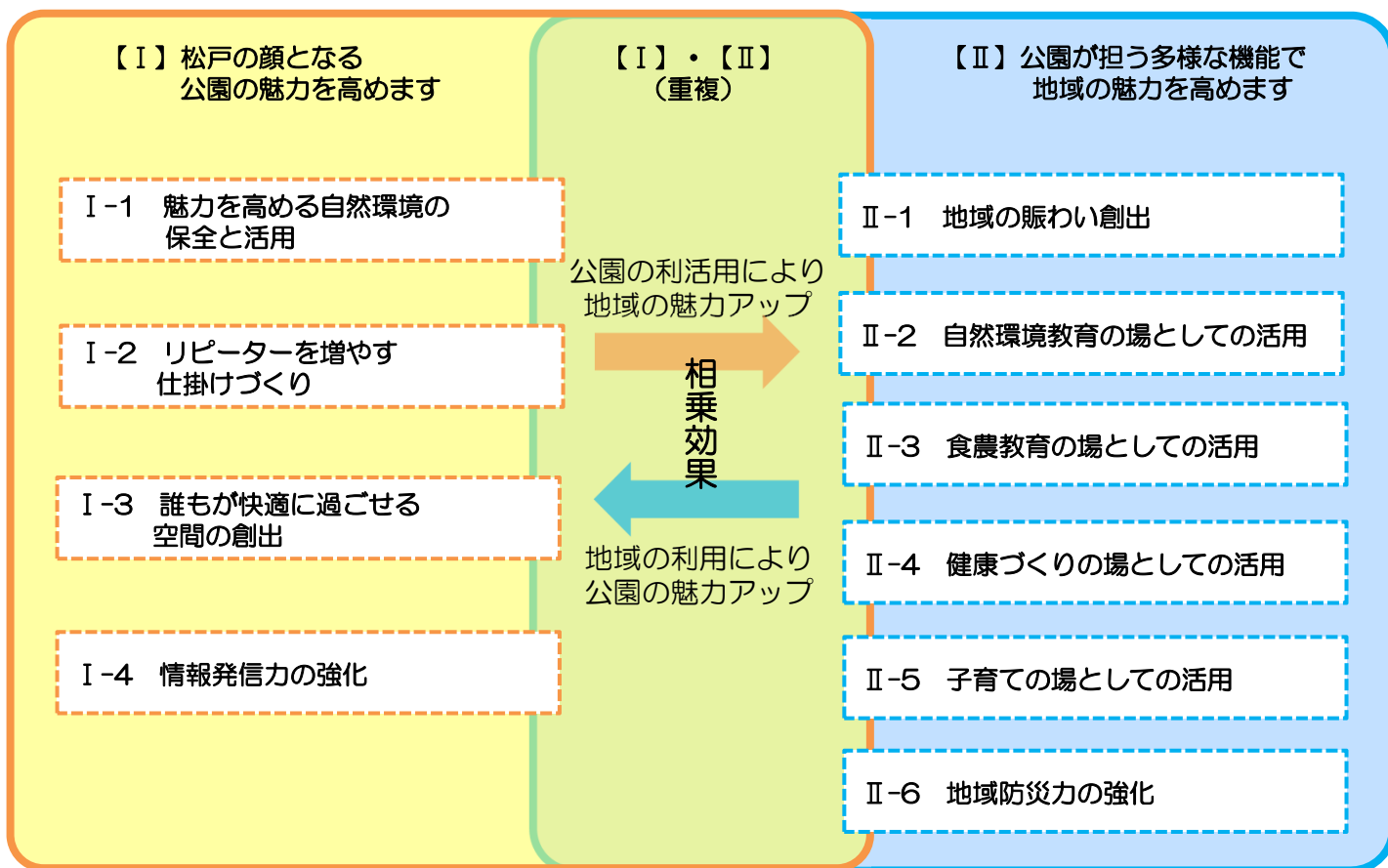
# プランの基本方針・方策の柱

将来像の実現には、公園の魅力を高めるとともに、地域も含めて魅力を高め、地域全体が活性化することにより公園も活性化するというような、まちづくり全体の中での相乗効果を得ることが求められます。

そのためには、これまでとは異なる新しい仕組みを用いて推進することが必要であると考え、以下のような基本方針及び方策の柱を定めました。

将来像：○○○○○○○（別紙案）

将来像の実現にむけて、  
【Ⅰ】【Ⅱ】を【Ⅲ】のシステムを用いて推進する



システムを用いて推進

【Ⅲ】「みどりの市民力」を活かしたマネジメントシステムを構築します

Ⅲ-1 マネジメントに参加する  
きっかけづくり

Ⅲ-2 多様な主体が連携する仕組みづくり

Ⅲ-3 継続性のある事業の推進

Ⅲ-4 事業効果を高める仕組みの構築

## プランの方策（案）

目指す将来像の実現に向けて、これからどのような取り組みを進めていくか、基本方針と方策の柱に沿って、マネジメントプランの方策(案)を定めました。

なお、実施主体や実施時期などを含め、方策の具体的な内容は、今後検討していきます。また、具体的な内容を検討する際に、短期、中期、長期の取り組みや重点事項を整理します。

### I 松戸の顔となる公園の魅力を高めます

#### I-1 魅力を高める自然環境の保全と活用

※写真はイメージです。今後差し替えます

- 21世紀の森と広場が持つ多種多様な自然環境を保全し、来園した人が気軽に自然とふれあうことができる場とします。



#### I-2 リピーターを増やす仕掛けづくり

- 21世紀の森と広場の特徴を活かした唯一無二の遊び空間をつくります。
- 来園のきっかけとなるような魅力的なスポットをつくり、家族や友人に魅力を伝えたい空間をつくります。
- 新たな魅力を発見をしてもらえるような、園内をくまなく歩きたくなる仕掛けをつくります。



#### I-3 誰もが快適に過ごせる空間の創出

- もっと公園にいたい、また来たいと思えるような快適な空間をつくります。
- 飲食するためだけでも来園したくなるような、魅力的な飲食施設をつくります。
- ペットと一緒に楽しめる空間づくりを検討します。



#### I-4 情報発信力の強化

- 初めてでも不安なく来園できるように、様々な利用者のニーズに合わせた情報を発信します。
- 情報のアクセシビリティを高め、快適に過ごすための情報を発信します。



## II 公園が担う多様な機能で地域の魅力を高めます

### II-1 地域の賑わい創出

※写真はイメージです。今後差し替えます

- 公園の新しい楽しみ方が市民や利用者から日々生まれる仕組みをつくり、それにより地域の人々が気軽に集まるコミュニティ形成の場となることで、地域全体の賑わいが生まれます。



### II-2 自然環境教育の場としての活用

- 自然と触れ合う体験を通して、環境について学ぶ活動を推進します。



### II-3 食農教育の場としての活用

- 農園を活かし、楽しみながら食や農について学ぶ活動を推進します。



### II-4 健康づくりの場としての活用

- 近隣のスポーツクラブと連携するなど、みどりの中で運動もできる環境機会をつくります。
- 近隣医療施設と連携するなど、ヘルスケアの場としての活用を推進します。



### II-5 子育ての場としての活用

- 教育委員会などと連携し、市内小学校・幼稚園の野外学習利用を促進します。
- 子育て支援センターやこども館と連携するなど、子育て世代のコミュニティ形成の場となるような活用を推進します。



### II-6 地域防災力の強化

- 業務継続計画を策定するなど、防災拠点として災害発生時速やかに災害応急体制を展開できるような準備を進めます。
- 防災関連イベントなど、楽しく防災意識を高める取り組みを進めます。



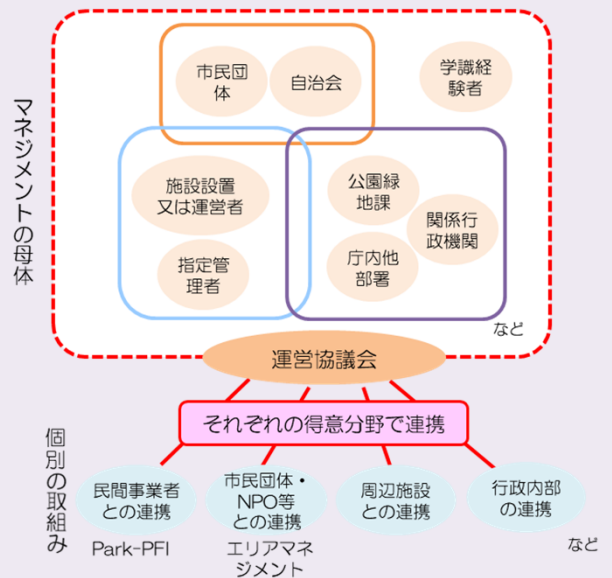
### Ⅲ 「みどりの市民力」を活かしたマネジメントシステムを構築します

#### Ⅲ-1 マネジメントに参加するきっかけづくり

- 利用者が楽しみながら、気軽にマネジメントに参加できる仕組みをつくります。
- 市民や利用者が「公園でやってみたい」と思っていることを実現することで、マネジメントに参画するきっかけとします。
- 公園のこれからを考える懇談会やワークショップを開催するなど、公園のマネジメントに関心を持ってもらうための働き掛けを行います。

#### Ⅲ-2 多様な主体が連携する仕組みづくり

- 多様な主体が参画する運営協議会を設置するなど、マネジメントの母体となる組織づくりを進めます。
- 周辺施設や市民等との連携を円滑にするため、運営協議会の中で得意とする分野を活かす仕組みをつくります。

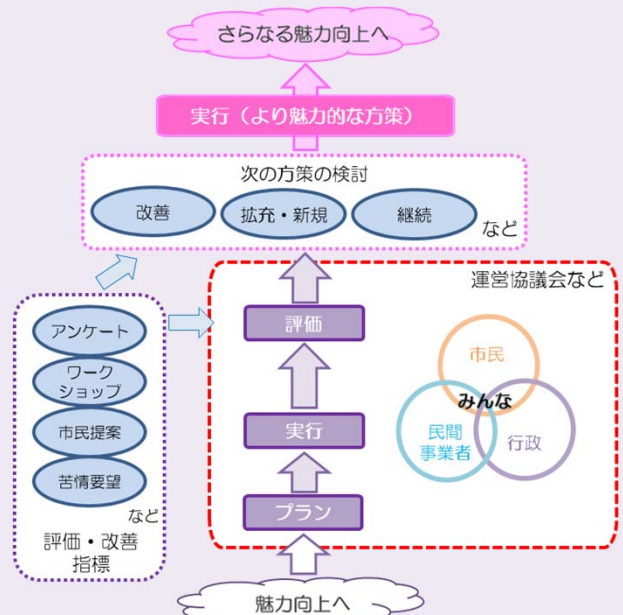


#### Ⅲ-3 継続性のある事業の推進

- サウンディング市場調査など、取組み実施に向けた事前聞き取りを多様な主体に対して行い、魅力的な取組みの推進に努めます。
- 指定管理者制度など、民間のノウハウを活かしたマネジメントの仕組みを導入します。
- Park-PFIの導入など、市の財源に頼らず、マネジメントの中で活動費を生み出す仕組みを検討します。
- 維持管理にかかる事業に優先順位をつけるとともに、管理台帳システムを導入するなど、事業の計画的な推進及び効率化に努めます。

#### Ⅲ-4 事業効果を高める仕組みの構築

- より魅力的な方策の実行に向けて、運営協議会等で継続的に事業評価を行います。
- 定期的に利用者アンケートを実施するなど、利用者の評価、満足度を継続的に収集し、改善に繋げます。
- 個別の取り組み主体が、積極的に取り組みの振り返りを行い、さらなる魅力の向上に努めます。



## おわりに

### パークマネジメントとは

松戸市が考えるパークマネジメントとは、今以上にもっと魅力的な公園と地域を次世代に繋げるため、時代や状況に合った運営を市民をはじめとしたさまざまな主体が、それぞれの立場を尊重したなかで緩やかに連携して取り組んでいく仕組みを指します。

パークマネジメントの実践に際して、さまざまな主体が連携することで、主体間の結びつきが強くなるとともに、公園をはじめとしたマネジメントへの関心が増すことが期待できます。

また、パークマネジメントは、21世紀の森と広場に関する仕組みに留まることなく、さまざまな主体の連携体制も含めた仕組みを松戸市全体に広げ、より豊かな暮らしの実現を目指します。さらに、松戸市民のシビックプライドを高めるきっかけとして重要な役割を担うものとして位置づけます。

将来像のイメージを追加

## ○21世紀の森と広場が目指す将来像（案）

昭和52年（1977年）から構想されたこの公園は、21世紀の未来に緑を引き継ぐことを意図とし、平成5年（1993年）4月に「21世紀の森と広場」と名付けられ、開園されました。

本公園の最大の特徴は、自然環境です。都市部に残る貴重なみどりとなっています。また、広場は、憩いの場所として多くの市民に親しまれているとともに、みどりのなかで行われるイベントは、県内有数の賑わいをみせています。本公園は、地域に無くてはならない大切な魅力のひとつとなっています。

今後は、本公園が持つ価値をみつめなおすとともに、その価値から新たな価値を創造し、さらなる魅力の向上を目指します。また、本公園の魅力向上を公園内のみの出来事とせず、地域に波及させることで、地域の魅力が向上するとともに、公園の魅力もより一層向上するなど、大きな相乗効果を生みます。

さらに、魅力的な公園と地域を次世代に繋げていくため、持続性の高い管理運営方法の導入が重要です。これまでの管理運営方法にとらわれず、さまざまな主体が連携するなど、時代や状況に合ったマネジメント方法を用いて進めていきます。

『21世紀の森と広場』という名称は、“次の時代のためにこの空間を受け継いでいきたい”というこの公園の存在理由の本質を表現したものです。

この由来を踏まえ、マネジメントプランで示す将来像を表し、対外的に発信するためのキャッチフレーズの案を作成しました。

### 各部会からのご意見を踏まえ、次回委員会までに新たな案を作成する予定

#### キャッチフレーズ案①

もっと森の喜びを、もっと広場の愉しみを。  
みんなでつぎの世代へ、つぎの世紀へ。

次期みどりの基本計画の基本理念『みどりと暮らす豊かさが実感できる街・まつど』の実現につなげてゆくことを念頭に、「森」、「広場」、「世紀」を用いて構成しました。

- ・もっと：グレードアップを表現
- ・森の喜び、広場の愉しみ：「みどりと暮らす豊かさ」を公園に落とし込んだ表現
- ・みんなで：主体・エリアの多様性を表現
- ・つぎの世代：持続性を表現
- ・つぎの世紀：「森」「広場」とともに公園名の構成要素

#### キャッチフレーズ案②

みどりに耳を傾け、手をつなごう、  
豊かなみどりを伝える森と広場へ

今後は、今まで以上に魅力的な空間を次の時代に受け継ぎたいという思いを込めました。それには、自然（みどり）を尊重するとともに、これまでなかった取り組みをさまざまな主体が連携して進めることが重要と考えました。

- ・みどりに耳を傾け：みどりを尊重する意味を込めた表現
- ・手をつなごう：主体・エリアの多様性、自然も含めて連携する姿勢を表現
- ・豊かなみどりを伝える：より魅力的な空間を次世代に受け継ぐ意味を込めた表現
- ・森と広場へ：みどり（森）と人（広場）が共生する場所、本公園の表現

#### キャッチフレーズ案③

みどりと話し、みんなで創る交流空間  
森と広場をつぎの世代へ

この空間の自然（みどり）を最優先に考えつつ、新しい取り組みを多様な主体が連携したなかで進め、市民の生活に根ざした魅力的な空間を次の時代に受け継ぎたいという思いを込めました。

- ・みどりと話し：みどりを最優先とする意味を込めた表現
- ・みんなで創ろう：さまざまな主体（将来も含めた市民、行政、企業等）が連携して、新しい取り組みを進める姿勢を表現
- ・交流空間：公園と地域、人とみどり、世代等が交わる場所の表現
- ・森と広場：みどり（森）と人（広場）が共生する場所、本公園の表現
- ・つぎの世代へ：次世代に受け継ぐ意味を込めた表現

## ○パークマネジメントプラン骨子案に対する各部会での意見(まとめ)

- ・パークマネジメントの定義について、教科書的なことを書くよりも「松戸市が考えるパークマネジメントとは」という記載にし、プランの最後にまとめた方がいい。
- ・プランを策定する目的の中で公園と地域の相乗効果と記載されているが、どのような効果があるかが書かれていない。
- ・公園を取り巻く社会情勢の変化について、地域に関する表現がない。
- ・わかりにくい表現や使い古された表現があるので、表現を新しくする。
- ・対応できていない、といったネガティブな表現が多いので、より良くするといった前向きな表現にする。
- ・方策案に載せている写真はイメージが分かりにくい。生き生きとしたイメージが伝わりやすい素材にしたほうがいい。
- ・プランの結果どのような公園になるか、イメージがあったほうがいい。
- ・市役所目線で「市が何かをする」という視点で書かれており、一般の人が見たときに自分も何かできる、というように読めない。
- ・利用者目線の視点がほしい
- ・公園に関する懇談会やイベント実行委員会など、マネジメントに参加するきっかけは他にある。
- ・PDCA サイクルは、遊具点検などルーチンワークには向いているが、パークマネジメントには向かない。チェック(点検)より評価としたほうがいい。
- ・実際のマネジメントにどのような主体がかかわるのが見えてこない。運用体制や評価体制に主体を加えた方がいい。
- ・持続的に市民の協力を得るためには、緩やかな連携が必要
- ・遊び感覚があり、楽しく取り組んでいるうちに課題が解決できていることが理想
- ・継続性という点では、家族連れでも気軽に参加できる仕組みづくりが重要。遊び、農がセットになっているような工夫が必要。
- ・方策案は、市から見て「やってほしい」という視点ではなく、公園で遊んでいる人などいろいろな人に意見を聞いてみるなど多様性のある視点が必要ではないか。
- ・骨子には、「緩やかな連携」「遊び感覚」「楽しさ」といった視点を盛り込んでほしい
- ・パークマネジメントとは、色々な人をつなぐ「ハブ」のようなものだと感じている。様々な主体のメリットを上手につないであげることが重要ではないか
- ・通りすがりの人や異分野の人でも気軽に参加できるような広い視点も必要
- ・現状や概要の欄など、どのような意図でこのような順番としたかわからない。
- ・方策案は、他の部会からの意見と同様に、市民参画で実行する表現としたほうがいい  
例えば、ふれあう場を提供します → ふれあう場とします など
- ・方策 I-3 の順は、快適な空間→飲食施設→情報提供→ペットのほうが適切
- ・I-4 の表現は、サービス部会での討議を踏まえて再考してほしい。



例えば「誰もが安心して利用できる公園であるとわかる情報を提供する」など  
また、「ユニバーサル」「情報提供による安心感」といった視点でのキーワードを盛り込んでほしい

- ・庁内での横断的な体制や取り組みといった視点が重要
- ・評価は、来園者数と満足度によって評価する方法もあるが、運営側の意見も重要。
- ・クオリティを向上させるためには、目指す将来像に近づいているか、質が低下していないか、内部で常にチェックし、結果を共有することが重要。
- ・野外体験の拡大や冒険遊び、泥あそびなど様々な活用の可能性があることを読み取れる表現にしていきたい
- ・林間学校を園内で行ってもらうなど、庁内他部局との緩やかな連携に関する記載があった方が良い。部局間でのゆるやかな連携によって、管理者の負担を軽減できるのではないか

## ○将来像案に対する意見(まとめ)

- ・案①は森に視点を置いていること、「みんなで」という言葉があって良い  
英語にしてもいいと思う
- ・遊具を造ることでさらにたのしみが広がるといった方向性が見えていていいと思う
- ・森の悦びと広場の愉しみを補完するものが施設であると思うので、施設の役割もはっきり見えると思う。
- ・案①は上に向かう思考なのでとても良いと感じた。ブラッシュアップは必要としても、方向性としては案①の方向で進めればいいのかという印象を持った。
- ・案①は凝っていてとてもいいと感じた。森と広場だけなので、遊具も含めた施設の扱いについて一言はいるといいのではないか。
- ・フレーズ自体が短く、語呂がよく、覚えやすいものもいいのでは。例えば「モリヒロ」は市民にも定着しているので、モリヒロを連想させる②などはないと思った。
- ・各案のように短い文章でもいいと思うが、最後に語呂がいいフレーズが入るといいのではないか。そうするとフレーズの中に様座なない実を含ませられる、想像させることができる。
- ・「遊び」と「緩やかさ」といった視点が入ったフレーズはどうか。遊びながら人が育ち、公園をマネジメントするという意味合いを含むフレーズがいいのではないか。
- ・プランにおいて、どのようなキーワードを推していくのか。それによってキャッチフレーズに盛り込むワードも変わってくるのでは。
- ・キャッチフレーズからイメージされる写真をプランの表紙に使用したほうがいい。
- ・案②は短めで良いと感じたが、「耳」だけではなく「五感」で感じるといった表現がある  
とより良いのではないだろうか。
- ・みどりと人との「双方向」での関わりという視点も良いと思う。
- ・案③の「みんなで創る交流空間」というのも良い。
- ・みどり、「もっと」という言葉を活かすのならば、案①は「もっとみどりの悦びを」という表現にすることも考えられる。

令和2年6月の最終答申までの委員会、部会のスケジュール(案)

委員会			部会	
日にち		内容	日にち	内容
R2. 3. 18(水)	第8回	各部会での検討内容の報告、 プラン骨子案の検討		
			R2. 4月末頃	委員会での意見を踏まえた骨 子案修正版の検討
R2. 5月末頃	第9回	プラン骨子案修正版の検討 意見を反映		
R2. 6月末頃	第10回	骨子案最終版の提示 委員会です承後、各部会での 検討内容の報告と共に市長へ 答申		

次期委員会

R2. 7月	第11回	市長より諮問 パークマネジメントプラン本 編の策定などを予定
--------	------	--------------------------------------